

The background of the slide is a light cream color with several realistic water droplets of various sizes scattered across it. The droplets have highlights and shadows, giving them a three-dimensional appearance.

# 地域連携薬局及び専門医療機関 連携薬局の認定状況について

# 「患者のための薬局ビジョン」 ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

平成27年10月23日公表

## 健康サポート薬局

### 健康サポート機能

- ☆ 国民の**病気の予防**や**健康サポート**に貢献
  - ・ 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
  - ・ 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

### 高度薬学管理機能

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
  - ・ 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

## かかりつけ薬剤師・薬局

### 服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
  - ICT（電子版お薬手帳等）を活用し、
  - ・ 患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
  - ・ 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

### 24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
  - ・ **24時間**の対応
  - ・ **在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
  - ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

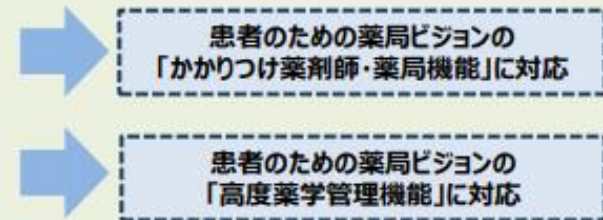
### 医療機関等との連携

- ☆ 処方内容の照会・処方提案
- ☆ 副作用・服薬状況のフィードバック
- ☆ 医療情報連携ネットワークでの情報共有
- ☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応
- ☆ 医療機関への受診勧奨

# 特定の機能を有する薬局の認定

○ 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。

- ・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）
- ・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）



## 地域連携薬局

※2022年7月末時点で2,916件



### 〔主な要件〕

- ・関係機関との情報共有（入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等）
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・在宅医療への対応（麻薬調剤の対応等）

等

## 専門医療機関連携薬局

※ 2022年7月末時点で116件

※傷病の区分ごとに認定  
(現在規定している区分は「がん」)



### 〔主な要件〕

- ・関係機関との情報共有（専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等）
- ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

等

＜専門性の認定を行う団体＞

- 日本医療薬学会（地域薬学ケア専門薬剤師（がん））
- 日本臨床腫瘍薬学会（外来がん治療専門薬剤師）

# 地域連携薬局の目指す姿

- ・ 外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応する。
- ・ 他の医療提供施設の医療従事者との連携体制を構築した上で対応する。
- ・ 他の薬局に対する医薬品の提供や医薬品に係る情報発信、研修等の実施を通じて、他の薬局の業務を支える。

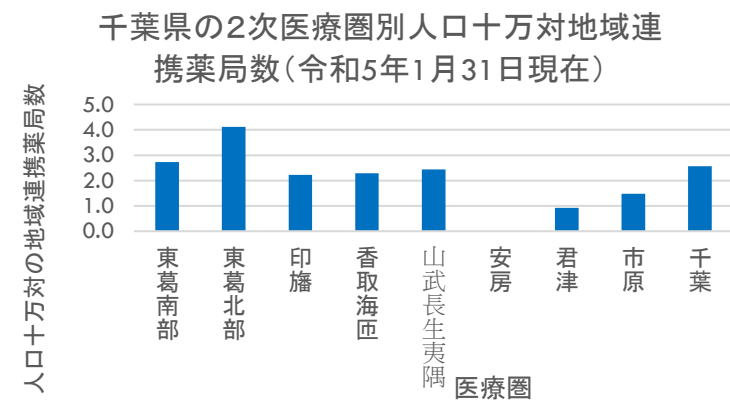
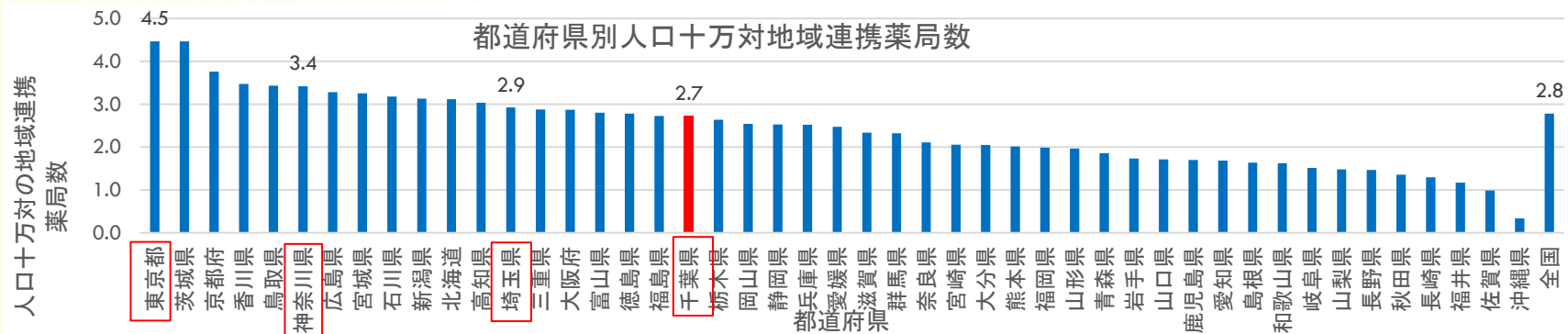
参考 国の会議\*1で「2024年度までに2021年度と比べて50%の増加」が進捗状況を測定するための指標として示されている。

2021年度末の地域連携薬局数110施設 2024年度までの地域連携薬局の目標数165施設

※1 令和4年12月22日開催 経済財政諮問会議「新経済・財政再生計画企画工程表2022」

# 地域連携薬局の認定状況

認定件数171施設（令和5年1月末現在）人口十万対の地域連携薬局数は全国19位



# 地域連携薬局の普及のための施策等

- ・ リーフレット等を作成し、県民への周知を図っているところであるが、引き続き周知を行うとともに、関係者へ地域連携薬局の役割を周知していく。
- ・ 地域連携薬局に対し、本年度から監視を行っているところだが、より効果的な監視ができるよう、監視内容を精査し、地域連携薬局のさらなる質の確保を図る。
- ・ 地域偏在化が認められるので、個別に情報把握に努める。

## ■ 地域連携薬局の目指す姿

- 外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応する。
- 他の医療提供施設の医療従事者との連携体制を構築した上で対応する。
- 他の薬局に対する医薬品の提供や医薬品に係る情報発信、研修等の実施を通じて、他の薬局の業務を支える。

参考 国の会議※1で「2024年度までに2021年度と比べて50%の増加」が進捗状況を測定するための指標として示されている。

2021年度末の地域連携薬局数110施設    2024年度までの地域連携薬局の目標数165施設

※1 令和4年12月22日開催 経済財政諮問会議「新経済・財政再生計画企画工程表2022」

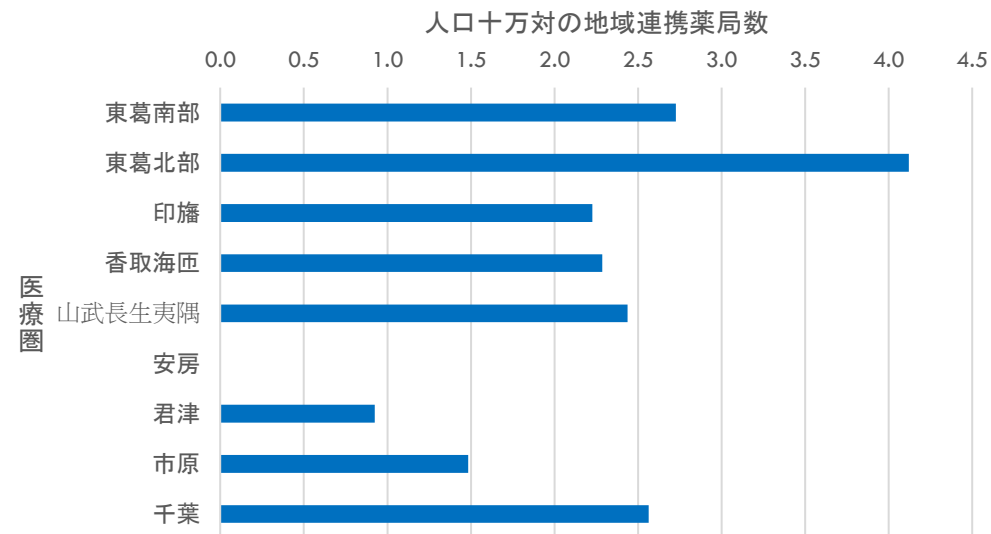
# ■ 地域連携薬局の認定状況

認定件数 171施設 (令和5年1月末現在)

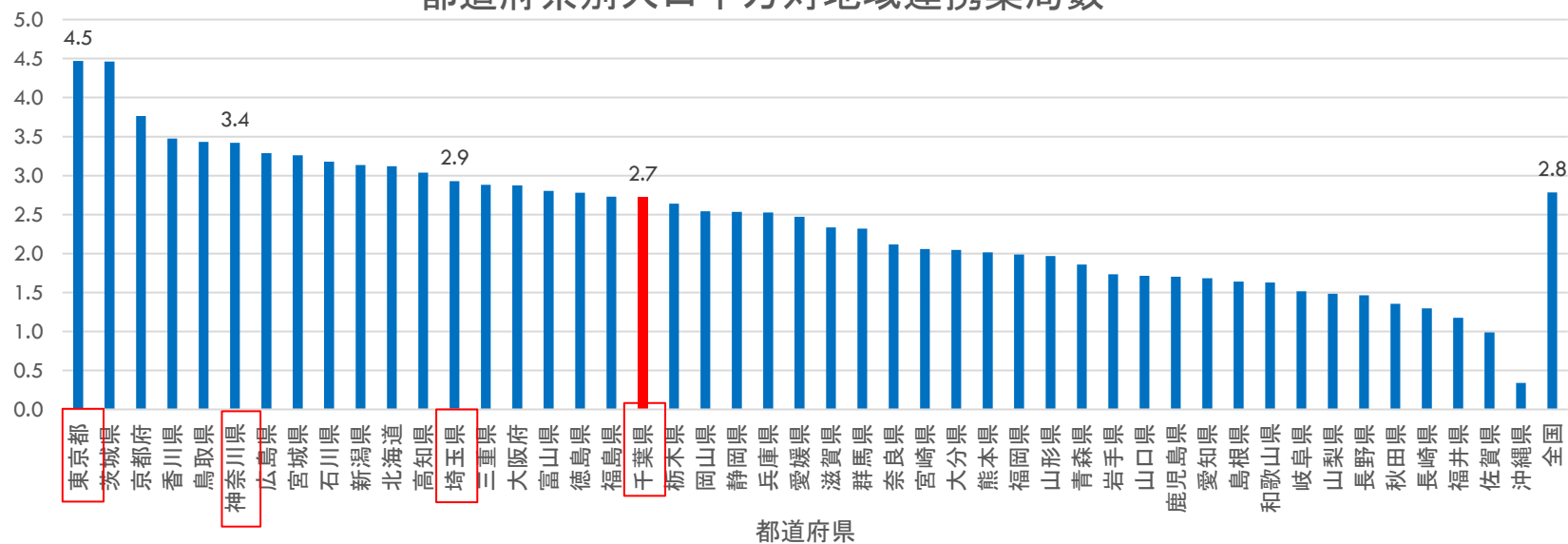
全国 3,509施設

人口十万対の地域連携薬局数は全国19位

千葉県の2次医療圏別人口十万対地域連携薬局数  
(令和5年1月31日現在)



都道府県別人口十万対地域連携薬局数



千葉県の地域連携薬局の申請許可状況

	R3期	R4期
新規	88	98
更新	0	80
廃止 (期限切れ含む)	0	15
期末件数	88	171

※ 期については当該年の2月～翌年1月末までの値

※ R3期については認定の始まった8月～翌年1月末までの件数

## ■ 地域連携薬局の普及のための施策等

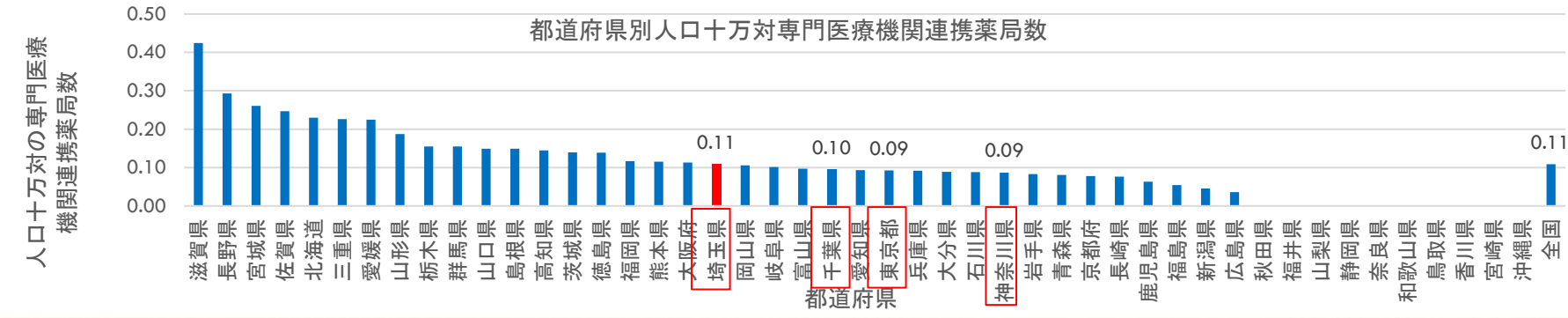
- リーフレット等を作成し、県民への周知を図っているところであるが、引き続き周知を行うとともに、関係者へ地域連携薬局の役割を周知していく。
- 地域連携薬局に対し、本年度から監視を行っているところだが、より効果的な監視ができるよう、監視内容を精査し、地域連携薬局のさらなる質の確保を図る。
- 地域偏在化が認められるので、個別に情報把握に努める。

# 専門医療機関連携薬局（がん）について

- がん患者に対して、がん診療連携拠点病院等との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる。
- 他の薬局に対する抗がん剤等の医薬品の提供、がんの薬物療法に係る専門性の高い情報発信、高度な薬学管理を行うために必要な研修等の実施を通じて、専門的な薬学管理が対応可能となるよう他の薬局の業務を支えるような取組も期待。

## 専門医療機関連携薬局（がん）の認定状況

認定施設 6施設（令和5年1月末現在）人口十万対の専門医療機関連携薬局数は全国23位



## 専門医療機関連携薬局（がん）の主な認定要件

専門性の認定を受けた常勤の薬剤師を配置していること

専門性の認定を受けた薬剤師数および所属薬局数

千葉県内の薬局に勤務する薬剤師数 13名

上記の薬剤師が勤務する薬局数 10施設

一社) 日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療専門薬剤師7名(2023年1月12日現在)

一社) 日本医療薬学会地域薬学ケア専門薬剤師(がん)認定者名簿6名(2023年1月1日現在)

専門的な医療の提供等を行う医療機関との間で開催される会議に継続的に参加させていること

専門的な医療の提供等を行う医療機関 34施設

(1) 都道府県がん診療連携拠点病院 1施設 (2) 地域がん診療連携拠点病院(高度型) 2施設

(3) 地域がん診療連携拠点病院 10施設 (4) 国立がん研究センター1施設

(5) 地域がん診療病院 1施設 (6) 千葉県がん診療連携協力病院 18施設

(7) 全県(複数圏域)対応型がん診療連携拠点病院 1施設





## ■ 専門医療機関連携薬局（がん）について

- がん患者に対して、がん診療連携拠点病院等との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる
- 他の薬局に対する抗がん剤等の医薬品の提供、がんの薬物療法に係る専門性の高い情報発信、高度な薬学管理を行うために必要な研修等の実施を通じて、専門的な薬学管理が対応可能となるよう他の薬局の業務を支えるような取組も期待。

# ■ 専門医療機関連携薬局（がん）の認定状況

認定施設 6施設（令和5年1月末現在）

全国137施設

人口十万対の専門医療機関連携薬局数は全国23位

千葉県の専門医療機関連携薬局の申請許可状況

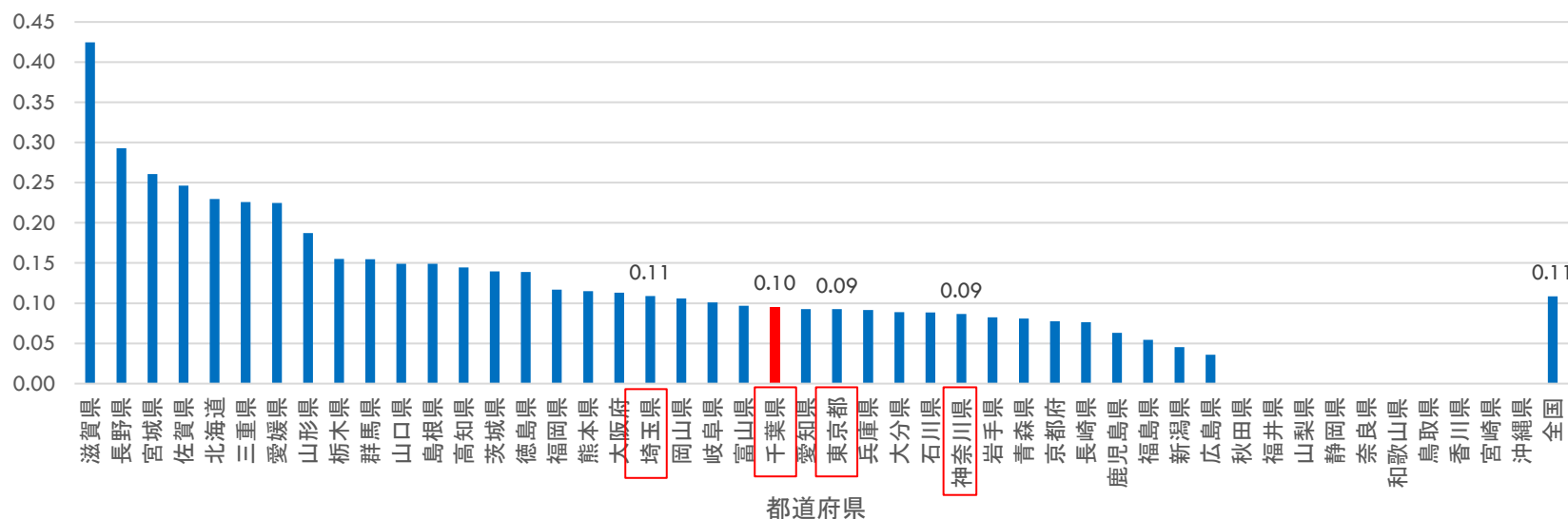
	R3期	R4期
新規	4	3
更新	0	4
廃止（期限切れ含む）	0	1
期末件数	4	6

※ 期については当該年の2月～翌年1月末までの値

※ R3期については認定の始まった8月～翌年1月末までの件数

都道府県別人口十万対専門医療機関連携薬局数

人口十万対の専門医療機関連携薬局数



# ■ 専門医療機関連携薬局（がん）の主な認定要件①

専門的な医療の提供等を行う医療機関との間で開催される会議に継続的に参加させていること

専門的な医療の提供等を行う医療機関 3 4 施設

- (1) 都道府県がん診療連携拠点病院 1施設
- (2) 地域がん診療連携拠点病院（高度型） 2施設
- (3) 地域がん診療連携拠点病院 10施設
- (4) 国立がん研究センター1施設
- (5) 地域がん診療病院 1施設
- (6) 千葉県がん診療連携協力病院 18施設
- (7) 全県（複数圏域）対応型がん診療連携拠点病院 1施設



## ■ 専門医療機関連携薬局（がん）の主な認定要件②

専門性の認定を受けた常勤の薬剤師を配置していること

専門性の認定を受けた薬剤師数及び所属薬局数

千葉県内の薬局に勤務する薬剤師数 13名

上記の薬剤師が勤務する薬局数 10施設

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療専門薬剤師 7名（2023年1月12日現在）

一般社団法人日本医療薬学会 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）認定者名簿 6名（2023年1月1日現在）